

News Letter

ニュースレター

No. **23**

2016.9.1

同志社大学社会福祉教育・研究支援センター

〒602-8580 京都市上京区新町通り今出川上ル
新町キャンパス臨光館414号室

Phone (075) 251-4902 Fax (075) 251-3028
E-mail derc-sw@mail.doshisha.ac.jp
URL <http://gpsw.doshisha.ac.jp/>
編集・発行：埋橋 孝文

アカデミック・ライティング再考

同志社大学社会福祉教育・研究支援センター長 埋橋 孝文

近年、博士学位は後期課程院生が当然取るべきものと考えられるようになった。何よりも後期課程の院生自身がそのことを自覚している。以前、という言い方は漠としているが、おおむね現在65歳以上くらの人が院生であったころまでは、「博士学位は足裏に引っ付いた飯粒」と言われた。その意味は「取らないと気持ち悪いが取っても別段それほど大きな変化はない」というものであった。その頃から比べると様変わりである。

今日、博士学位は、研究が大成したことの証ではなくて、研究者としてのスタートを切るにあたっての入構証もしくは通行証のようなものとなっている。

こうした博士学位をめぐる環境変化があるにもかかわらず、博士論文執筆にかかわるアカデミック・ライティングについての関心はそれほど高まっていない。この点は数多くのテキストが刊行され、また、アカデミックスキルなどの講義やコースが整備されている欧米との大きな違いである。

もちろん、博士論文の作成は職人芸的な要素があり、OJTで修得すべき性格も強い。しかし、最低限の「作法」は洋の東西を問わず必要とされる。以下、単純なことだが往々にして等閑視されていると思われる3点に絞って記しておきたい。

- 1** アカデミック・ライティングは、難解なものではなく、第三者の読者にできるだけわかりやすく伝えるための「工夫」であること。
- 2** 論文のタイトルと目的と方法と結論の間に有機的な関連性が必要とされる。その意味で首尾一貫性という「縦糸」が通っている必要があること。
- 3** 日本語の場合の論理は漢字や概念を連ねても（ちりばめても）生まれてこず、ひらがなで文章を紡いでいくときに論理が生まれる。漢字の多い「黒い」論文よりもひらがなで論理が展開される「白い」論文のほうが好ましい。接続詞を多用することも一つの方法である。

特集 1 セミナー&カンファレンス

- ① 「自殺をケアすること」出版記念シンポジウム
- ② 定例カンファレンスーSpecial Versionー
- ③ セミナー「子どもの貧困問題ー解決策を考える」
- ④ 大分大学大学院との研究交流会（「内輪の他流試合」）

特集 2 海外フィールドワーク

- ① フィリピンマニラ市におけるフィールドワークを終えて（姜 民護）
- ② 韓国におけるケアワーカーの専門性の質的向上に関する研究（任 セア）
- ③ モイリイリ・コミュニティセンターでのフィールドワーク（任 貞美）

特集 3 第4期センター教育・研究プロジェクト紹介

- ① 一人暮らし高齢者の社会参加と社会的包摂：日本とフィンランドの国際比較（山田 裕子）
- ② グラフィック・イラストで学ぶ社会保障ー東アジアの視野で考えるー（埋橋 孝文）
- ③ 社会福祉実習教育に関する研究プロジェクト（空閑 浩人）
- ④ 定例カンファレンス アドバンスト・プログラム企画プロジェクト（野村 裕美）

特集 4 博士学位を取得して

- ① 藤井 博志（神戸学院大学教授）
「地域福祉の開発実践とその基盤のマネジメントー社会福祉協議会の実践研究からー」
- ② 李 彦尚（同志社大学大学院社会学研究科助手）
「地域福祉計画策定における福祉コミュニティ意識の変化に関する考察ー住民参加による新たな方法を探るー」

書評 1 空閑浩人著『ソーシャルワーク論』

（ミネルヴァ書房、2016年）
（評者：久門 誠）

書評 2 金子絵里乃・後藤広史編 Next 教科書シリーズ『ソーシャルワーク』

（弘文堂、2016年）
（評者：福山 和女）

書評 3 坪洋一、金子充、室田信一『問いからはじめる社会福祉学』

（有斐閣、2016年）
（評者：遠藤 康裕）

書評 4 永田祐／堀善昭／生田一朗／松宮良典編著『よくわかる権利擁護と成年後見制度』

（ミネルヴァ書房、2016年）
（評者：朝倉 香織）

書評 5 金成垣『福祉国家の日韓比較ー「後発国」における雇用保障・社会保障ー』

（明石書店、2016年）
（評者：李 宣英）

書評 6 松田亮三・鎮目真人編著『社会保障の公私ミックス再論ー多様化する私的領域の役割と可能性』

（ミネルヴァ書房、2016年）
（評者：史 邁）

特集1 セミナー&カンファレンス

1 「自殺をケアすること」 出版記念シンポジウムに参加して

高 甫濫（同志社大学大学院社会福祉専攻博士前期課程2年）

2016年3月26日（土）に同志社大学の良心館にて、「自殺をケアすること」の出版記念シンポジウムが開催された。第1部では日本自殺予防学会理事長であり日本のいのちの電話創始者の齋藤友紀雄氏の基調講演が行われ、第2部では「自殺をケアする研究会」のメンバーの対話形式でシンポジウムが行われた。

齋藤氏は「自殺者の名誉回復」という題のもとに日本の自殺予防と自死遺族のケアについて述べた。日本の「いのちの電話」は1971年にルツ・ヘッドキャンプというドイツ人の女性宣教師によって設立されたという。ルツ氏は売春防止法により居場所を失った女性達をケアする施設で共同生活をしていた。女性たちが情緒的、身体的な困難を抱え、しばしば自殺未遂を図ることが起こり、自殺未遂した女性のケアをすることが大きな課題になった。そのケアのためにルツ氏が考えたのが電話相談「いのちの電話」だった。当時すでにドイツでは「魂への配慮」という電話相談が行われていて、ルツ氏はこれを日本に導入しようとした。

しかし、近年は電話ですら相談することが怖いという人たちが増えたため、2007年からネット相談を始めるとさまざまなメディアを使って相談をするシステムを立ち上げたと述べた。

1979年に齋藤氏が米国に自殺予防学会に出席すると自死遺族を支援する活動があり、さらにボランティアとして自死遺族が自殺予防に取り組んでいる姿をみて感動をしたと紹介した。自殺のその後「その後の影響」について自殺の連鎖、自死遺族の問題を指摘し、自死遺族へのケアは大きな課題として残っていると述べた。

第2部のシンポジウムでは研究会の3人が自分自身の経験を語った。まず、引土氏は現在、国立精神・神経医療研究センターで研究員として依存症の回復支援の働きをしている。精神科のソーシャルワーカーとしてアルコール依存症の方への支援に携わってきたがその背景には自ら命を絶った父親の死が影響されたという。「なぜ父が自ら死を選ばなければならなかったのか」



について引土氏はそこには社会的な孤立が関連していると述べた。現在行われている孤立対応の実践の中には治療、債務整理、リハビリ、相談機関があるが、それらの支援があったとしても今、父が生き延びている姿を想像することは難しいと述べた。それには「私たち家族は普通の家庭にこだわり、弱さをさらけ出すことが一切できなかった」このことが影響していると述べ、自らの「弱さ」を受け入れることの必要性を強調した。「問題がないように振る舞う」が必要ないことを納得したうえで「弱さ」を語る「強さ」の重要性を示した。自殺をケアする研究会を通して自らの弱さを認め（弱さを受ける）それを語ることがケアの始まりであると述べた。今まさに語ることが出来ない人へのまなざしと配慮を考え続けなければならないのだと提示した。

次に、尾角氏も19歳で母親を自殺で亡くし、母の死から分かったことは孤立だったと述べた。家族だけで頑張って母親を支えようとすることは限界であった。この経験を通して、社会からの家族の孤立と当事者の孤立という二重の孤立について指摘した。孤立が二重にならないためには社会が家族を支え、社会が当事者を支えることが必要である。さらにその中から家族が当事者の支えになることが必要だと説明した。繋がりの中で生きていくことが大事だと強調し、自分自身がたくさんの人からの支えによって生きてきた。その恩返しのために自殺で親をなくした子どもの支援する団体を立ち上げたと述べた。なぜ、日本は若者の自殺が多いのかを考えてみると、それは価値観だという。日

本では助けを求めて声をあげることが弱いことであり、人に力を求めるのが難しい事として捉えられてきた。自立しよう、頑張ろう、自己責任が重要だと言われるが、自殺の問題は特定の個人の問題ではなく誰にでも起こりうる問題だという認識の変化を求めた。

また、弱さをそのまま認めてくれること、そのままの気持ちを大切にしてもらえることが生きやすくなるためのヒントだと述べた。

最後に、市瀬氏は自死遺族ではないが大学時代に弟を病気で亡くした。自分のストーリーを語りながらスピリチュアルペインについて説明した。弟の死から「人はどうせしぬのだから、今何かを一生懸命することに意味があるのか?」「自分が生きることの意味があるだろうか?」という思いを持つようになり、存在の根底に関わる問いがスピリチュアルペイン（魂の痛み）という。そして当たり前生きてきた世界が失われていく悲しみ（グリーフ）がつかまとう。人生において、喪失や老い、悲しみ、苦しみ、後悔、自責、答えのない問題を抱えて生きること、つまり、グリーフや弱さを持つことは当たり前のことではないだろうかと問いかけた。そのグリーフや弱さを抱える人生について否定せず認めることによって、ケアしケアされながら共に生きることが当たり前である社会の創造につながるかとまとめた。

今回のシンポジウムは「自殺とケア研究会」の7年間の研究成果として『自殺をケアするという』の出版記念で行われた。NHK、朝日新聞、で紹介されたこともあってか、一般市民が来聴され、200名教室がほぼ一杯になるほどであった。質疑応答の時に自死遺族

の方が自分の弱さを語りを共有し、悩みを話し出すことが印象に残った。語り合う場が設けられたことによって自殺への新たなケアの可能性をみることができた。普通に街で歩いている人々の中でも自らの弱さを受け入れられない、グリーフを感じていない、スピリチュアルペインで苦しんでいる人がいると思われる。その「弱さ」で苦しんでいる人に対してのまなざしを考える良い時間だった。



主催：同志社自殺とケア研究会

共催：同志社大学社会学会、

同志社社会福祉教育・研究支援センター、
木原研究室



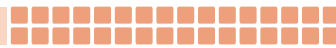
2 定例カンファレンス—Special Version—開催報告

定例カンファレンス6年目の締めくくりに、懐かしの学び舎にて懐かしの先生方による授業体験と、日ごろの卒業生の皆さんの問題意識発信しあい、世代や分野を超えた同窓の仲間と交流する機会を企画しました。土曜日の午後なら仕事終わりにも足を運べる、と要望もよせられていたため、3月19日土曜日の15時から開始しました。当日は18名のさまざまな学年の卒業生が集まってきてくださり、ゼミや分野を超えた交流が行

野村 裕美（同志社大学社会福祉学科准教授）

われました。

第一部は、15時から《懐かしの先生方による授業体験》と題し、マーサ・メンセンディーク先生には「ソーシャルワークとソーシャルアクション～社会問題と向き合う使命とその向かい方について考える～」を、続いて空閑浩人先生には「ソーシャルワークと生活概念～ソーシャルワーカーのアイデンティティ」をご講義いただきました。



第二部は、卒業生が自分の問題意識や取り組みを自由にプレゼンテーションをする《私の自由研究》を開催しました。学会のような堅苦しい発表ではなく、今の私を発信することを目指しました。各地でMEDプレゼンといったイベントが実施されています。「いのちの現場から社会を良くしようと行動する医療人がその志と思いをプレゼンテーションというスタイルに凝縮し、ダイレクトに聴衆に送り届けるイベント」(MEDプレゼン HP より)と定義されていますが、第二部はこの形式を援用し、2名の卒業生が果敢なプレゼンテーションを引き受けてくださいました。

夜にはバザールカフェに場所を移し、おいしい食事に囲まれ、さらに交流が深まりました。今回は、参加者と、プレゼンテーションを担当していただいた方々から感想を寄せていただきました。

● 中路綾夏さん (参加者)

初めまして。2004年度入学の中路綾夏です。2009年に同志社大学を卒業後、ハワイ大学でソーシャルワークの修士号を取得し、その後2年間ハワイ州の家庭裁判所でのDV被害者へのアウトリーチを行った後、2013年にロサンゼルスに移住。この2月まで2年間、現地でHIV陽性者支援をしていました。現在数ヶ月の予定で日本に帰国しています。

そのようなわけで、去る3月19日定例カンファレンスに初めて参加させていただきました。まずメンセンディーク先生の『ソーシャルワークとソーシャルアクション〜社会問題と向き合う使命とその向き合い方について考える〜』と題されたお話からスタート。先生がハワイから日本に帰国された時、当時の日本の社会福祉において社会問題を解決する『Social Change』や『Social Action』という視点が欠けていると感じたが、現在NPO法人コミュニティオーガナイズinggジャパンの発足など、新しい社会変革の動きが出てきていることや、パブリック・ナラティブを活用したコミュニティオーガナイズinggの手法についてお話しされました。

後半の2人1組になったワークは、自分がリーダーシップを発揮したエピソードを話すというもので、その際の質問のひとつに、「あなたの人生の基盤となる価値観をどのように学び、その価値観に基づいてどのように行動したのか」という項目があり、私自身何らかの行動を起こす際、どのような価値観に基づいているかを自らに問うことを最近意識するようになったので印象的でした。またこのような社会変革の視点は、

在学中に先生が担当しておられた社会問題実習を受講して実感として学んだことだったので、自分の実践の原点を振り返る良い機会になりました。

続いて空閑先生から、『ソーシャルワーカーのアイデンティティを考える』というお話がありました。これまでの経験や研究に基づき、アカデミックな文献からアニメや漫画からの引用まで網羅した緻密な資料に感銘を受けました。大学院や社会福祉現場での他職種との関わりの中で、ご自身が迷いながらもどのようにソーシャルワーカーのアイデンティティは何かという問いを深めていったかという軌跡が伝わる講義で、ソーシャルワークというの一言ではなかなか説明できない職業なだけに、このように日々の実践の中で感じたことやモヤモヤしたことをそのままにせず言語化する作業を面倒がらずにやらなければ、と大いに刺激を受けました。

その後、大学付属病院と社会福祉協議会でそれぞれワーカーとして活躍されている卒業生おふたりの実践報告を聞かせていただき、様々なジレンマを抱え、制約を受けながらもベストを尽くして働いておられる姿に、深く共感を覚えました。

懇親会はお馴染みのバザールカフェにて楽しい時間を過ごしました。海外に出て6年以上が経過した今、卒業して何年経ってもこのように帰って来られる場所があり、覚えていてくださる恩師がいるというのは、何事に代えられない私の宝物です。このような場を作り、維持されてきた野村裕美先生には感謝の一言です。

● 雑賀未紀さん (「私の自由研究」プレゼンター)

私は2014年3月に社会福祉学科卒業後、関西医科大学へ医療ソーシャルワーカー(以下MSWと記載)として入職しました。現在の所属である関西医科大学総合医療センターは大阪府守口市に所在しており、守口市・門真市の中核病院として診療を行っています。当院のMSW業務は入院患者様の転院支援、在宅支援がほとんどを占めています。また、当院は肝疾患診療連携拠点病院でもあるため、MSWが肝臓病センターにも所属し、肝疾患患者様の日常生活支援や肝炎医療費助成制度の啓発などを行っています。

当院は5月初旬に附属滝井病院より関西医科大学総合医療センターへ改名し、地域密着型病院としてリニューアルオープン致しました。病院の役割が変わったことを受け、私たちMSWは以前よりも地域包括ケアシステムを意識して業務を行っています。

当院は病床数も多く救急医療にも力を入れているた

め、MSW として「クライアントの気持ちに十分に寄り添いたい」と思いながらも、病院の都合でクライアントの希望と異なった支援を展開せざるを得ないことがしばしば起こってきます。このようなケースが起ると、ジレンマに陥り非常に苦しいです。時には組織から、MSW という職業そのものが否定されているように感じることもあります。しかし、それでも私は、クライアントと力を合わせて生活の見通しを立てることを非常に楽しく魅力的な作業であると感じることができています。そんな私のモチベーションを保つ一要素が定例カンファレンスです。定例カンファレンスでは、懐かしの先生方の講義やセッションを受けることで「ソーシャルワークの原点」に立ち返り、様々な年代の卒業生と意見を交わし合うことで多様な意見や視点を頂き、多くの刺激を受けています。どんなに仕事で疲れていても、カンファレンス終了後は、同じ志を持つ仲間がいることを感じて元気になることができるのです。

今回の定例カンファレンスでは、マーサ先生と空閑先生による講義がありました。久々の「講義」に懐かしさを感じながらも、「自らの物語を語ること」の難しさ、そこから強みに気づく面白さやソーシャルワーカーの在り方・在るべき姿に心を打たれ、ソーシャルワーカーとしての自分に向き合うこともできました。また、私は臨床経験2年間の振り返りを『地域包括ケアシステムにおける大学病院医療ソーシャルワーカーの役割』という自由研究にまとめ、発表をさせて頂き、国は病気がある人も地域で暮らすよう進めています、病院組織にその意識が確立されていないことや在宅支援などの地域資源もまだまだ不十分であるなど、課題は山積みです。本研究では、地域包括ケアシステム実現するために、MSW がミクロ・メゾ・マクロにおいて為すべきことがあると考えました。具体的には面接技術の向上や院内の患者意思決定支援システム構築などです。

気付けば、MSW として3度目の春を迎えました。初任者時代は不安ばかりの毎日でしたが、HOME である社会福祉学科に支えられてきました。これからも、定例カンファレンスへ参加し、様々な気づきや学びを得ながら、「クライアントと共に在る」MSW を目指して精進して参ります。

● 坊下太喜さん（「私の自由研究」プレゼンター）

初めまして。私は2013年度卒業の坊下太喜と申します。縁あって卒業した年から社会福祉法人東大阪市社

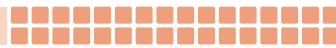
会福祉協議会（以下、社協）で働いており、現在4年目になります。

業務内容としては、1年目はCSW（コミュニティソーシャルワーカー）として地域で相談員を、2年目から3年目ではおもに社協が行う貸付（生活福祉資金など）を担当していました。そして4年目となる今年から貸付担当を外れ、老人クラブや身体障害者福祉協会などの当事者団体の事務局としてそれぞれの団体のサポートをする仕事しています。これまでの3年間は2年目でいきなり異動があったりはしたものの、主に個別相談を基本の業務としていました。しかし、今年からはメイン業務が団体事務になり、完全に個別支援を離れる形になりました。かなり寂しい気持ちになりましたが、日々それぞれの団体が持つパワーを間近にし、こうした地域団体を支援することも地域における非常に大切な仕事と感じながら毎日奮闘しております。

さて、私にとって定例カンファレンスという場は初心に帰れる場所であり、それが一番のずっと行かせてもらっている理由でもあります。仕事をしているとこれでいいのかと悩んだり葛藤したりすることが本当にたくさんあります。しかし、定例カンファレンスに参加して他のソーシャルワーカーの人の話や先生方の話を聞いていると、自分の現在の立ち位置を確認できたり、学生時代に持っていた感情や思いを思い出すことができるのです。

私は3月に行われたスペシャルカンファレンスで少し自分の仕事になぞらえた話をする場をいただきました。テーマはまだその時は貸付担当でしたので、それにかかわる部分として「日本の奨学金制度について」という形で話させていただきました。

社協の行う貸付の一つに教育支援資金という高校、大学、専門学校等に進学する際に必要なお金を貸し付ける制度があります。この制度は一定の所得基準よりも世帯収入が低い場合、生活保護世帯でも借りることができます。名義は学校に行く本人で、これは他の各種奨学金と同じため、ほかの奨学金と合わせると卒業時にどうしても莫大な借金が本人の肩の上に乗ることになります。日本は他国に比べ給付型奨学金が圧倒的に少なく、経済的負担から進学をあきらめざる人も少なくありません。貸付の現場で子どもの夢を応援してやりたいけれどお金がないという理由でそれを応援できないことに強い葛藤を覚え、面接で泣いてしまう母子家庭の母親、相談には来たものの将来の負担を考えると結局進学を諦めた高校生など様々な人に出会いました。私自身、そのような人たちに対し社協職員とし



て、ソーシャルワーカーとしてその場では正直何もできなかった思いしかありません。しかし、この仕事を通して、子供の貧困が叫ばれるこの世の中で一人の大人として何ができるのかと考える機会をもらいました。

スペシャルカンファレンスで話させていただく中で、自分のソーシャルワーカーとしての初心や大切にしたいといけないう思いを再確認させてもらいました。本当にありがとうございました。

3 セミナー「子どもの貧困問題—解決策を考える」

趙 顯英（同志社大学大学院社会福祉学専攻博士後期課程2年）

2016年7月30日、同志社大学烏丸キャンパス志高館112教室にて、「子どもの貧困問題—解決策を考える」と題したセミナーが開催された。90名の参加者があった当セミナーは2部構成になっており、前半は湯澤直美先生（立教大学コミュニティ社会学部 教授）による講演が、後半は小西祐馬先生（長崎大学教育学部 準教授）による講演が行われた。



前半では、湯澤先生が「自治体における子どもの貧困対策の動向」というテーマで、子どもの貧困対策推進法の成立過程と課題、子どもの貧困対策をめぐる共通認識の形成の必要性、子どもの貧困に対する適切な支援・制度を検討する流れで講演してくださった。

講演内容を簡単に紹介すると、湯澤先生は2013年1月に施行された子どもの貧困対策推進法の成立過程・経緯を説明し、その法律制定過程で現れた問題と法律から見られる問題に対して批判の声を出した。この法律は「子どもの貧困」に関する十分な議論が行われず4～5か月という短期間に政治決着され、検討会もわずか4回のみ、パブコメ募集期間はたった9日間であった。

このような制定過程を経た法律は、子どもの年齢は明記せず、内閣府、文部科学省、厚生労働省など省庁横断的な対応が見られている。なお、政策の実施状況を報告する報告書では明確な数値目標は明記せず、最も重要な「経済支援」が形式的に置かれている状況である。

続いて、湯澤先生は教育支援、児童養護施設退所児童の支援、1人親世帯／生活保護生体への支援に関する政府・自治体・NPO 団体が現在行っているそれぞれの制度・活動を紹介し、最後には、当事者である子

どもの意見を反映する仕組みの必要性を唱えた。湯澤先生が例に挙げた自治体は神奈川県で、「かながわ子どもの貧困対策会議」が代表的な仕組みである。この仕組みは自治体、有識者、NPO、社会福祉協議会、当事者である子どもで構成されており、今後その連携が期待されている。

後半では、小西先生が「乳幼児期の子どもの貧困と保育」というテーマで、子どもの貧困について乳幼児・保育の視点、乳幼児とその家族が直面している貧困の状況、貧困の解決に向けて保育の位置づけを検討する流れで講演してくださった。



まず、小西先生は日本では子どもの貧困に関する先行研究が少ないことを指摘し、発達の視点から貧困を捉える際、子どものその後の成長に対して最も高いリスクをもたらすのが「乳幼児期の貧困」であると、乳幼児期の重要性を強調した。そのあと、保育所の保育者へのアンケート調査から乳幼児とその家族が直面している貧困の状況について説明した。調査結果を見ると低所得家庭では衣食住に関するものは足りないわけではないが、負担は大きいという結果が出た。そして、医療に関してはすべての家庭で負担を感じており、経験と子どもとのかかわり、生活意識に関するほとんどの項目では貧困家庭とそうではない家庭との差がはっきり見えなかった。しかし、明確に差が見られた項目のなかで、所得が低い家庭ほど子どもに対する進学希望が低いという傾向が乳幼児期から見られることは印象的であった。続いて、小西先生は、自由記述欄からいくつかの事例、乳幼児を育てる母親へのインタビューなどを紹介した。ここではアンケート調査では

見えなかった貧困家庭の困難に対する具体的な事例があった。

最後に、小西先生は貧困の解決に向けて保育所は養護と教育を一体的に提供し、子どもの多様な活動・経験を保障するところとして、保育所を起点にした保護者支援・家庭支援の可能性、地域の子育て家族を支援する可能性がある」と結論を示した。

二人の先生の講演が指摘したように、日本で子どもの貧困に関心が高まったのは最近である。これは貧困の連鎖を断ち切るためには、大人に対する経済的な支援が重要であるが、子どもの貧困から接近する必要がある

あると認識が広がっていることを意味する。今後、社会福祉の視点からどうやって子どもの貧困を捉え、対応するかという議論は活発に行われると考えられる。なお、子どもの貧困問題は福祉領域ではなく、子どもに関わっている分野、つまり、自治体や地域、教育現場（保育所や学校など）でもどのような対応が必要なのか、できるものは何があるかという議論を共に考えるべきであると思う。

最後に、ご多忙の中、貴重な講演をしてくださった湯澤直美先生、小西祐馬先生に深く感謝し、御礼申し上げたい。



4 白熱した「内輪の他流試合」 —大分大学大学院との研究交流会に参加して—

李 玲珠（同志社大学大学院社会福祉学専攻博士後期課程）

2016年3月23・24日、研究報告と懇親会、桂離宮ツアーという3部構成で大分大学大学院と同志社大学大学院埋橋ゼミの研究交流会が開催された。3回目を迎える今年は京都側がホスト。初参加の私は、ゼミでも学会でもない大学同士の研究交流なるものが、当日まであまりイメージできなかった。

第1部の研究報告は溪水館1階会議室で14時から行われた。参加者は27人。両大学の教員、院生はもちろん、現場からの参加者もいた。同志社大学の嘱託講師である三宅洋一先生、京都自立就労サポートセンターの高橋尚子さん、客員研究員として中国から同志社に来学中の徐琮先生、東京で活躍中の山村りつ先生（日本大学）など多彩な顔ぶれだ。

大分大学からは、大学院福祉社会科学部研究科長であ

る阿部誠先生をはじめ、衣笠一茂先生、垣田裕介先生、そして、だいぶ前だが一緒に研究生活をしていた後輩の廣野俊輔君（失礼！ 廣野先生）も立派でダンディーな大学教員になって参加されていた。

埋橋孝文先生は歓迎のあいさつで、この交流会を「内輪の他流試合」と表現されていた。外部ではあるが遠慮なく意見を交わせる交流を通して、オープンな研究者集団を目指すという意図がよく伝わってきた。

続いて、両大学の院生5人による研究報告があった。2年間の地道なフィールドワークにもとづく「生活困窮世帯の子どもに対する学習支援事業」から始まって、「ケアワーカーのバーンアウトの構造に関する考察」「社会政策としての現金給付と就労の関係についての報告」「イギリスにおける『柔軟な働き方』立法化の



過程における関係アクターへのインタビュー調査「効果的な高齢者虐待予防モデルの構築に関する実証研究」と、テーマはもちろん研究手法もバラエティに富む報告を聞くことができた。

最高の見どころは、これらの報告に対するコメントだったと思う。自分の留学生生活を振り返ってみても、これほどズバズバ言うコメントには接したことがない。あまりに活発で時間が足りないほどだった。もちろんどれも研究の励みになる内容なのだが、これから博士論文を完成させようとしている私には耳の痛い指摘が少なくなかった。司会役の郭芳さん（同志社大学留学生特任助手）が言っていたように、研究者はこういうコメントから永遠に逃れられないのだろう。

知的糧食でおなか一杯になった研究報告のあとは、物的糧食を求めて、懇親会が開かれる「イーサン」に向かう。おいしいタイ料理で空腹を満たし、やっとみなさん笑顔が戻ったという感じで、研究の悩みや迷いを気軽に語り合った。こういう場での忌憚のないアドバイスほど役に立つものはないかもしれない。

翌日は第3部の桂離宮ツアー。事前の申し込みが必要で、一人ではなかなか行けないところである。ドイツの有名な建築家が絶賛して有名になったというが……写真で見るほうがきれいかな。

この交流会に参加したことで、あらためて考えるようになったことがある。それは、現場から研究生活に戻ったことと、博士論文を完成させていかなければならないという、2つの個人的視点に立つものだ。

社会福祉に携わる者は、専門知識と技術、倫理を兼備しなければならない。これは、学部 のときに授業で聞き、いまでも自分の指針となっている教えだ。私は学問に限界を感じて現場に行ったが、そこからまた戻ってきた。自分が知らなかっただけで、知っておけば現場で役立つ専門知識がたくさんあること、研究し発信することによって現場が抱えている問題を改善しうることに、遅まきながら気づいたからだ。

人は出会いによって成長するというが、研究者は他人のコメントによって成長する。これも今回の交流会で実感したことだ。研究は自己の知的欲求を満たすものだが、それ相応の社会的貢献を求められるものでもある。そういう視点を含む一つひとつのコメントを真摯に受け止め、考え抜くことで、研究の社会的価値を高めるとともに自分の知的成長を実感できるのも、研究生活の大きな楽しみではないだろうか。

阿部先生は研究報告の総括で、社会福祉問題の捉え方が多様化するなかで今後の福祉分野の研究者に求められるのは、論理的な視点に立ち、人々が納得いくエビデンスをもって、社会に伝える力だと指摘された。研究者の卵として肝に銘じておきたい。

ともあれ、来年の研究交流会が楽しみである。より多くの内輪であり他流の方々の参加を期待している。

最後は、懇親会での埋橋先生を真似て三本締めで終わりたい。そのときは初めてでついていけなかったが、妙に印象に残っている。ではみなさん、よろしいですか。いよーおっ……。



特集2 海外フィールドワーク

1 フィリピンマニラ市における フィールドワークを終えて

姜 民護（同志社大学大学院社会福祉学専攻博士後期課程）



2016年2月4日から10日まで、フィリピンマニラ市においてフィールドワーク（F・W）を行った。

本F・Wの目的は、フィリピンマニラ市パラニャク地域の子どもを中心とする家族構成員の生活実態を把握するとともに、構造的問

題および個々の問題が彼らの生活にどのように影響しているのかを検討することで、今後の対応策としての自立支援体系の構築方法を探ることである。

本F・Wは、次の日程通りに行われた。4日に現地到着、5日に現地ソーシャルワーカーによる概要説明（パラニャクスラム街の形成経緯について、住民の生活実態、支援内容、調査時の注意事項など）、6日に現地調査①（パラニャクスラム街の社会的環境を中心に）、7日に現地調査②（貧困児童の日課観察と家庭訪問）、8日に現地ソーシャルワーカーに対するインタビュー調査（支援内容および支援実施上の課題について）、9日に研究調査成果およびまとめ、10日に帰国である。

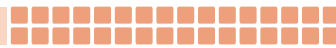
F・Wを行ったパラニャク地域は、2015年4月まで約120世帯（約500名）が共同墓地を生活の場として暮らしている最貧困層の地域であり、絶対貧困の深刻さと残酷さがよく見られるところである。2015年4月からは、市の政策によって共同墓地から他の地域に移動して暮らしているが、その時に敷地（雨が降ると、膝まで水が満ちてくる敷地）と角材4つだけを提供されたという。彼らが抱えている問題としては、衣食住や性問題は言うまでもなく、最も至急なのは医療問題であった。大人、子ども、新生児を問わず、その地域に暮らしている全員が衛生問題に漏出されており、衛生や何らかの事故で医療機関に行かないといけなくなっ

たにもかかわらず、医療機関に足を運ぶ人は少ないことが現状であった。その背景として、貧困層の人たちに対する差別や先入見などがあるという。

多部分の人が仕事をしていないことが現状で、市は、彼らの自立向上のために、真面目に道端を掃除する世帯（16世帯のみ）に対して家を建てる時に必要な人件費や材料を支援していた。しかし、今晚に食べるものがないことが現実であるため、市からもらった材料を売ってしまつて未完成の家が多かった。

F・Wに協力したカトリック団体は、韓国から派遣されている団体で、2名のシスターが活動している。2010年から活動を始め、最初は緊急医療支援と食事支援を中心に活動していた。現在は、奨学金支援も行っており、40名の子どもに対して一週間あたり200ペソ（約500円）を現金支援しているが、交通費と1日20ペソがかかる間食費（自腹で、食べれないから萎縮されるという）がないため、学校に行かない子どもが多い。支援を行う上で、最も大変なことは、英語とタガログ語（現地語）が分からないと支援ができないといった言語問題と、自立に対する本人の意思をどうすれば沸かせるかといった自立モデルの不在問題が至急であるという。





2 韓国におけるケアワーカーの専門性の質的向上に関する研究

任 セア（同志社大学大学院社会福祉学専攻博士後期課程）

韓国の老人長期療養保険の介護サービスを提供する専門職として創設された療養保護士の専門性が要求される中、自分の今までの研究では学歴がある程度、療養保護士の専門性に関連していることが分かった。実際に70.9%（2014年）の大学の進学率を持っている韓国では療養保護士を学歴の高さだけで専門性を判断するのは困難であるかも知れないが、療養保護士の資格取得には学歴制限がなかったため、小学校卒や中学校卒も資格取得ができる。このように、今までの研究では学歴によって業務に対する理解と処理の能力に関して差が見られたので、完全に除外して考えるわけには行かない。「いかにして韓国のケアワーカーの介護サービス提供能力を上げ、専門性を高めることができるか」を検討するためには、労働環境を含む制度や政策といったマクロレベルから、職員のストレスを含んだ種々の対応など施設として取り組むメゾレベル、個人の資質や努力といったミクロレベルのすべてが重要であり、本研究のアンケート調査では制度から現場の実践までに焦点を当てる。

療養保護士が専門職としての専門性を持っているのか、現場で専門職としての専門性が発揮できているのかは大きい疑問である。専門職として位置づけられるためには専門性の高い人材が必要である。ここで専門性の高い人材（例：リーダー）と良い環境で良い職員は生まれるのかという新たな疑問が浮かび上がった。

本研究では、介護職員の専門性の質的向上を図るためには、施設内で職員の能力開発が重要であるという問題意識を持つ。そこから施設職員・介護職員の業務遂行能力・スキル（ハードスキル・ソフトスキル）はリーダーの役割・能力・有無により影響されるという仮説を設定した。

以上の仮説からアンケート項目は4つのパートに分けて作成した。具体的にいうと、Ⅰ．現在の仕事について（勤務機関、就業形態、取得資格、資格取得機関、協会・学会の登録及び活動、昇給・昇進・昇格の期間）、Ⅱ．能力開発について（指導担当者の有無、リーダーの有無、アドバイスの有無、研修会の参加の有無、研修会の必要性、チーム連携会議の参加、ヒヤリ・ハット及び事故の有無）、Ⅲ．労働環境について（韓国職

業能力開発院の療養保護士の職務分析をもとに作成した主な業務・難しい業務、仕事の満足度の12項目、施設側の設備の12項目、労働に関する不安・不満・悩みの30項目）、Ⅳ．自分について（施設の従事者の人数、勤務時間、ケアする利用者の人数、勤務期間、性別、年齢、最終学歴、月給；所得、希望する月給；所得、仕事を続けたい期間）である。

調査は2016年2月1日～2月29日まで韓国の忠清道（大田広域市、世宗特別自治市、沃川郡、錦山郡）の高齢者福祉施設に従事している療養保護士を中心に行った。事前に老人長期療養保険に関わる福祉機関と福祉施設に連絡し、調査の了解を得て、直接訪問して従事者である療養保護士に調査の目的及び秘密保持のことを説明し、アンケート調査票を配布した。合計13カ所の施設を訪問し350部配布し、280部を回収した。アンケート調査の分析の最中であるが、リーダーやアドバイザーしてくれる上司の不在、仕事の割に給料が低い、施設側の設備に関する不満、チーム連携会議の不参加、社会的評価の低さなどの答えが多かった。また、アンケート調査だけでなく、いくつかの高齢者施設の施設長にインタビューを行うことができた。

D市のS施設長（元看護師）；「本当に話が通じない時がありますね。職員の中には、利用者に薬を投薬する時、利用者の状態を把握せず、また投薬している薬にどのような成分が入っているのかもわからずに与えています。なので誤薬も多いですね。また、療養保護士という職業のあまり認識が良くないので（排泄介助だけの仕事ではないか？）、誇りをもって働いている方はあまりないです。養成機関で科目の履修さえすれば、資格の取得が可能だった時期もあるので、全然専門的な技術を覚えていないです。むしろ我々が養成機関を設立し、専門的な人材を養成しようと考えたこともあります。まだ高齢者施設は死ぬ前に行くところまたは家族から捨てられた高齢者が入所する最後の場所という認識があり、相談に来られるご家族はつらい思いをしながら施設の前まで来て迷いながらすぐ帰ったりします。ご家族と入所相談をできる一定程度の知識を持つ職員もいなくて、本当に困ります。いろんな対応ができるケアマネジャーが必要だと思います」。

D市のH施設長（元看護師）；「養成機関からの変化がなければならないですね。定期的に研修を行うべきだと思います。特に看護及び医学に関する知識が大事だと思います。解剖学は必修ですね。利用者が痛みを訴える時にどの部分が痛いのかすぐに把握・対応できるからです。認知症や精神学・心理学の分野も重要だ

と思います」。

以上のインタビューから療養保護士の専門性の低さ、養成機関の甘さ、医学・看護分野の重要生、社会的評価の低さなどの共通的な課題が見えた。今後、インタビューの内容も加えて、アンケート調査を中心に分析して行く予定である。



〈D市のS施設の行事〉



3 モイリイリ・コミュニティセンターでのフィールドワーク

同志社大学社会福祉教育研究支援センターの助成を受け、2016年2月16日にハワイのホノルルにあるモイリイリ・コミュニティセンターに、フィールドワークを行った。

モイリイリ・コミュニティセンターは、非営利団体（NPO）として日系一世の子供たちの日本語教育を担当する日本語学校から始まった。現在は、地域に住んでいる高齢者や児童たちの居場所として、地域のコミュニティがうまく機能できるようにサポートする役割を担っている。モイリイリやその近辺に住んでいる地域住民やその家族を支えるために、保育サービスやケアサービスなどを複合的に提供している。手厚いケアが必要な高齢者やその家族が地域でともに住み続けることを支援するために、デイサービスも提供している。デイサービスには、送迎サービス、食事サービス、レクリエーション及び生涯教育などが含まれている。独居高齢者のための電話・安否確認サービスも提供されている。

私が訪問した日には、お医者さんが糖尿病に関する医学情報を教える授業が行われていた。担当職員が糖

任 貞美（同志社大学大学院社会福祉学専攻博士後期課程）

尿病により健康飲食を紹介し、それを利用して美味しい食べ物を作る方法を教えてくれた。教育後には準備されている飲み物やケーキなどを食べながらお年寄りのおしゃべりが始まった。送迎などの支援が必要であると聞いたため、移動介助、食事介助などのサポートが必要であると思っていたが、それとは反対に自分ができることは自らやりこなし、みんな元気で明るい雰囲気で笑いながら話していることが印象的であった。

一方、健康な高齢者のために、健康体操や健康講座も開かれており、そこに受講生として参加している一部の高齢者は、自分が知っている知識や技術をボランティアとして他の高齢者に教える先生としても活躍していた。知識や技術を共有しながら相互協力する様子をみながら、高齢者なりのコミュニティや文化が形成されていることが確認できた。

モイリイリ・コミュニティセンターの財源はホノルルシティからの助成や寄付金から賄われており、支払い能力のある高齢者は自己負担をし、そうではない人は助成や寄付金から支払われている。一部のスタッフを除外して主にボランティアを通して運営されている。



モイリイリ・コミュニティセンターは、高齢者になっても、ケアが必要な要支援の状態になっても地域で住み続けることができるように、お年寄りのコミュニティや居場所づくりに熱心であった。地域で孤立せずお互いの生活スタイルを共有し支え合う居場所として、元気なお年寄りからサポートが必要な高齢者まで、さまざまな人が生活相談を含めた各種サービスを利用していた。もちろん、児童の放課後教育サービスも提供しているため、高齢者に限らず地域に住んでいる全生涯の人を対象として各ステージに合わせた多様なコミュニティサービスを総合的に提供している点が特徴的である。

孤独死やセルフネグレクトが増加している日本でもこれらの問題を乗り越えるために、地域住民がお互いに支えるコミュニティサービスの構築は有効な切り口になると考えられる。モイリイリ・コミュニティセンターのように地域の活動を的確に支えている良い海外の実践事例を有用に活用することが求められる。



特集3 第4期センター教育・研究プロジェクト紹介

① 一人暮らし高齢者の社会参加と社会的包摂：日本とフィンランドの国際比較

山田 裕子

●趣旨

日本では一人暮らしの高齢者の数の増加と年齢の上昇が見込まれるなかで、孤立死や孤独死が懸念されている。特に男性は、定年退職後に社会参加の機会を失い、配偶者の死亡などで重要なサポート源を失い、社会的紐帯が縮小したまま高齢になると報告されている。人口の高齢化の高さでは、アジアで一番の日本とヨーロッパで一番のフィンランドで、そのような男性高齢者の社会的紐帯の変化や維持の傾向にどのような違いがあるのかを、時系列データを分析し探る。

●期待される成果と成果公表方法

社会的排除や社会的包摂という概念は、主に労働機会を巡って発展してきたからか、高齢者に対して適用されることは少なかったように見受けられる。しかし、

継続理論からは社会参加の機会を持つことは、多くの高齢者にとって望ましいことであり、一人暮らし高齢者の増加する現代においては、社会的包摂を高齢者にあてはめて考えることで、新たな社会関係を示唆する可能性を持つことが期待できる。成果は、学術誌に発表し、科研応募するにふさわしい研究計画に発展させてゆく。

●第3期プロジェクト（の成果）と第4期プロジェクトとの関係

地域包括支援センターの高齢者ケアにおける活動とその推移への関心から、男性高齢者の社会的紐帯のありように関心を移した。

●リーダー

山田 裕子

●メンバー（※はセンター嘱託研究員）

杉浦 晴美（同志社大学大学院博士前期課程院生）

朴 蕙彬

（同志社大学大学院博士後期課程院生）※

鄭 熙聖

（同志社大学大学院博士後期課程院生）※

石川 素子

（doctoral student, University of Helsinki）※
Tiina Koskimäki (Ms.)

（doctoral student, University of Helsinki）※

杉原百合子（同志社女子大学看護学部准教授）※

② グラフィック・イラストで学ぶ社会保障 —東アジアの視野で考える—

埋橋 孝文

●趣旨

近年、投稿にあたって graphic abstract の添付を義務付ける海外のいくつかのアカデミック・ジャーナルが現れてきている。論文の主旨を視覚的に簡潔に表現し、やさしく伝えることが重視されてきているのである。本プロジェクトは、視覚的に内容を伝えることを単にアブストラクトの範囲だけにとどめずに、社会保障の内容全般の説明についても重視しようというプロジェクトである。いうまでもなく、制度・システムや問題点、今後の方向性を的確に図示できるためには対象の本質、エッセンスを正確に掴まえていることが前提条件となる。

本プロジェクトのもう一つの特徴は、日本の社会保障の理解を東アジアの中国、韓国との比較を通して推しすすめようとしていることである。従来の国際比較研究は日本と欧米諸国を比較するものであったが、ここでは、視点を転換して日本と東アジアの社会保障の比較を意図している。このことも「野心的」であり、それゆえにどういう結果がもたらされるかについては不明な部分も多いのであるが、新しいファクトファインディングの可能性もある。

下記のプロジェクト・メンバーはこのような課題を追求できるような、日・中・韓の研究者、博士後期課程院生で構成されている。中国、韓国の若手研究者や院生にとって研究成果をそれぞれの言語で母国において発表することも視野に入れており、そのことは大きな教育的意義をもつといえる。

●期待される成果と成果公表方法

上で述べたような2つの特徴をもつ試みはこれまで存在しておらず、テーマの選定に始まり、何を重視し、図示するのか、また、チャート化の技法などをめぐっ

て議論を積み重ねる必要がある。埋橋の大学院担当科目「社会保障研究」の時間（木曜日2時限目）を利用して、Google Hangout などを使いながらこうした議論をおこなっていく。

期待される成果としては、韓国、中国は日本の社会保障モデルと類似したパターンを歩んでいくのか、つまり、時間差がありつつも基本的に同じタイプに収斂していくのか、それとも、欧米、あるいは、日本と異なる編成原理と特徴をもつ別のタイプに発展していくのか、という点についての知見を得ることが挙げられる。なお、日中韓3ヶ国の間には経済発展の違いに由来する所得や社会保障給付の額に違いがある。本プロジェクトでは、物価水準や所得水準の違いを「中立化」するために、給付水準を〈各国通貨〉、〈為替レートドル換算〉だけでなく、〈購買力平価換算〉、〈勤労者平均給与に対する割合〉などの表示方法も用いる。

成果の公表方法としては、各メンバーがそれぞれ、あるいは、グループとして担当テーマや興味をもつテーマについて学術論文を執筆することや、研究プロジェクトでの議論を基にテキスト（タイトルは「グラフィック・イラストで学ぶ社会保障—東アジアの視野で考える30の論点—」案もしくは「チャート式で学ぶ社会保障—東アジアの視野で考える30の論点—」案）の出版を考えている。出版社への原稿提出は2017年3月～7月、刊行2017年9月～2018年1月を予定している。なお、こうしたプロジェクトが成功裏に進行し、成果物としてのテキストも好評であった場合、たとえば「グラフィック・イラストで学ぶ子どもの貧困」「グラフィック・イラストで学ぶ世界の社会福祉」など「グラフィック・イラストで学ぶ〇〇〇〇」をシリーズ化することも夢ではない。



●第3期プロジェクト（の成果）と第4期プロジェクトとの関係

第3期プロジェクト（「応用統計分析研究プロジェクト」）は、以下の目標をもっていた。

- 1) 多変量解析の基礎をテキストを用いながら学ぶ。
- 2) 各種検定や多変量解析を用いた研究論文をサーベイし、その傾向や問題点を探る。論文のローデータが利用できる場合にはそれを用いて追試 (replicate) する。
- 3) 各メンバーが自分の研究テーマに関係するデータを、エクセル統計分析、SPSS、SASなどの統計分析ソフトを用いて分析する。

3)を除いてほぼ目標を達成したといえる。3)については、プロジェクトとして「競争的資金」を獲得し、その上でアンケート調査をおこないデータを解析することになっていた（史邁「センター第3期プロジェクト中間報告」、『ニュースレター』No.19、2014年7月参照）。

幸い、科研の助成を得ることができ（「自己肯定感に注目した『貧困に抗う力』育成のためのサポートシステムの構築」、2015年度～2017年度）、3)を遂行できる素材を得られる見込みが立った。したがって、第3期プロジェクトは未完であるが、その「続き」とし

て科研プロジェクトに院生が中心の第3期メンバーが参加し、量的データの解析をすすめていく予定である。このような事情で、第4期は第3期プロジェクトとは直接関係のないテーマを選定することになった。

●リーダー

埋橋 孝文（本学教授）

●メンバー（※はセンター嘱託研究員）

郭 芳（本学特任助手）※

史 邁（D2院生）※

李 宣英

（江南大学韓国社会福祉研究所研究委員）※

趙ヒョンヨン（D2院生）※

三宅 洋一（本学嘱託講師）※

山村 りつ（日本大学専任講師）※

田中 弘美（D3院生）※

●アドバイザー

金 成垣（明治学院大学准教授）

朱 珉（千葉商科大学准教授）

3 社会福祉実習教育に関する研究プロジェクト

空閑 浩人

●趣旨

日本のソーシャルワーカーの国家資格としての社会福祉士が誕生して間もなく30年、精神保健福祉士が誕生して20年になろうとしている。この間、実践力の高い専門職の養成のためにそれぞれの資格制度の見直しやカリキュラム改正が行われてきた。特に、社会福祉現場での実習指導者と養成校での実習演習担当教員に資格要件が課せられ、講習の受講が義務づけられたことは大きな出来事であった。確かにこのことの成果として、今まで以上に実習施設や期間と養成校との連携のもとで、ソーシャルワークやソーシャルワーカー養成がより意識された実習教育や演習教育が行われるようになったことが挙げられる。

しかし一方では、若い世代の「福祉離れ」や養成校の「志願者減少」がいわれている。また、養成校では、

「ソーシャルワーカー養成イコール『国家試験合格者』養成」になっているという課題も指摘されている。そのような今日の状況のなかで、改めて社会福祉専門職養成のあり方を問う必要がある。

今期の本プロジェクトでは、以上の趣旨に基づき、専門職養成の中心となる「実習教育」に焦点を当てる。特に今期は、実習教育を「歴史的に問う」という作業を行いたい。研究方法としては、本学で保管されている過去（1965（昭和40）年以来）の『実習簿（実習日誌）』の内容の整理と分析（実習生の記述内容の分析と実習指導職員によるアドバイスやコメントの分析）を集中的に行う予定である。

●期待される成果と成果公表方法

ソーシャルワークで大切なことは、「個人が抱える

生活問題の背景には、それを生じさせる社会的・環境的な構造が必ずある」という認識とその構造への視点である。問題を抱えた個人への支援とともに地域や社会環境へと働きかけること、すなわちミクロレベルからメゾ・マクロレベルに至る、ダイナミックでかつ創造性に富む営みがソーシャルワークであり、そのようなソーシャルワークの「広がりと深さ」を意識した、今日的な実習教育のあり方を見出していく。そしてこのことは、医療や教育、司法、労働など、今日さまざまな分野や領域で実践されているソーシャルワークに対して、それらがソーシャルワークであるための「共通基盤」を明らかにすることにもなる。そして何より、今日の社会状況のなかで確かな実践力を持って活躍できる専門職養成のために、社会福祉教育に携わる我々に求められていることを明らかにしたい。

本プロジェクトの研究成果は、大学（養成校）における現場実習に向けた事前学習の内容と方法の開発、

また事後学習やスーパービジョンの内容と方法の充実につながるとともに、施設・機関と大学（養成校）との一層の連携、および現場実習での経験や指導内容の充実、さらに学生が自らの実習体験や学習に見通しと課題をもって取り組める具体的な指針を示すことにもつながる。

研究成果は、学会発表および論文発表を通して行うが、最終的には出版を目標とする。

●リーダー

空閑 浩人（同志社大学社会学部教授）

●メンバー（※はセンター嘱託研究員）

岡本 晴美（同志社大学大学院博士後期課程
広島国際大学医療福祉学部准教授）

黒田 由衣（同志社大学大学院博士後期課程
社会福祉法人七野会職員）

4 定例カンファレンス アドバンスト・プログラム企画プロジェクト

野村 裕美

●趣旨

卒業生対象の研修機関として6年が経過した。今後この定例カンファレンスは、地域における人材養成機関として、地元の社会福祉関連施設機関と協働し、広く地域の福祉人材育成に関与することをめざしたい。

今年度は担当研究員の指導力のブラッシュアップを主たる目的として、外部講師による事例学習研修と外部視察を行うことにより、次年度以降の定例カンファレンス事業の充実を図ることとする。

①組織開発を促進するケースメソッド研修会

※定例カンファレンスと共催

（講師予定 竹内伸一氏 徳島文理大学教授）

②多職種連携をはぐくむ事例研修会

※定例カンファレンスと共催

（講師交渉中）

③視察希望先 東北学院大学コミュニティソーシャルワーカー（CSW）スキルアッププログラム（文部科学省職業実践力育成プログラム）

④定例カンファレンス 1回開催（年度末）

●期待される成果と成果公表方法

①②③から得た成果を、研修企画に生かし、④を実施する。

地域を基盤として活動するソーシャルワーカーにますます求められる組織開発力と多職種連携力の涵養に資する学びの場を今後提供できるようになる。

●第3期プロジェクト（の成果）と第4期プロジェクトとの関係

6年間の定例カンファレンス実施状況をふりかえり、本学における現任ソーシャルワーカーのためのリカレントプログラムを策定することを目指す。

●リーダー

野村 裕美

●メンバー（※はセンター嘱託研究員）

マーサ・メンセンディーク

空閑 浩人

※外部メンバーが年度途中で追加になります。



特集4 博士学位を取得して

1

藤井 博志（神戸学院大学教授）

● 博士論文「地域福祉の開発実践とその基盤のマネジメント —社会福祉協議会の実践研究から—」

私は同志社学部卒業後に就職した兵庫県社協8年目に本学修士を修めた。修士の動機は都道府県社協という現場研究の能力が問われたことからの現場人としての必要性であった。したがって、研究者指向は全くなかった。それがあることを契機に研究職になって15年目、研究を本職としたことから、学び直しとして後期課程に入り、学部卒業後34年目にして博士号をいただいた。まさに、私の生涯学習の場として同志社はあった。私の社会福祉実践現場（19年間）と研究現場（15年間）をまたいだ社会福祉実践・研究の一つの区切りを同志社で迎えられたことを誇りに思っている。



博士論文「地域福祉の開発実践とその基盤のマネジメント—社会福祉協議会の実践研究から—」は、以上の私の社会福祉経歴のとおり、兵庫県社協という実践現場から先行実践を研究・普及する立場と、現在の研究職の立場からアクションリサーチ、実践的研究を行ってきた立場の双方をつなぐ研究であった。それは60才間近の私自身の社会福祉人生の足元を掘り下げる研究でもあった。本研究が「実践研究」である限り、自己内省と自己分析の作業は避けられない。しかし、その考察は客観的でなければならない。このことが研究の困難の一つであった。

実践と研究の隣接領域としての「実践研究」を、実践現場と研究職のある意味では真反対の両者の思考方法を体験してきた者の使命として、本研究は地域福祉の実践研究方法自体を模索することが重要な研究課題であった。地域福祉分析の変数の多さと「実践研究」そのものの方法論研究自体が浅い中で、それ自体が開

発的な試行研究であった。

また、本研究は1980年代から激変する日本の社会福祉の動向と地域福祉の展開を体感してきた者としての研究でもあった。80年代の在宅福祉の実体化から始まった今日の地域福祉実践を、その体系化とまではいかないまでも、それをも見据えての地域福祉実践の「核」となるものを探る研究として進めた。私自身の結論は地域福祉とは地域社会（基礎自治体域）における社会福祉実践のなかでも、社会福祉とまちづくりの接点にあって、社会福祉実践を開発指向に導く媒介実践であるというのが現在の結論である。また、開発実践はソーシャルワーカー個人のソーシャルワーク実践のなかでも、コミュニティワークが有効であるとともに、その方法を生かす開発構造をつくる計画、エリアチーム・ネットワーキング、組織マネジメントの3つの実践を重視する実践であることを提起した。

本研究における、地域福祉の実践研究方法の模索と社会福祉における地域福祉実践の特徴について、自分なりの結論にたどり着いたことに安堵している。しかし、これも私の不器用さや粗っぽさに我慢よくお付き合いいただいた、恩師である井岡勉先生や研究指導をしていただいた上野谷加代子先生のおかげである。お二人とも私の兵庫県社協からの35年間を見ていただいていた上でのご指導であったことは人生の幸いであった。感謝しています。

このように本研究をまとめた現在、その安堵感とともに、それを深めるスタートに立ったということを改めて意識している。博士号の取得はさらに自分がこの社会福祉の世界で見えていないことの広大さを覚知させられたとともに、その中で今後すべきことの模索が新たに始まったことを強く意識させられた。そのことが、今、面白い。

2

李 彦尚（同志社大学大学院社会学研究科助手）

● 博士論文「地域福祉計画策定における福祉コミュニティ意識の変化に関する考察
—住民参加による新たな方法を探る—

毎年、新年を向かうたび夢や目標を書いております。

来日した2011年の目標は、「日本語能力試験N1級の合格」、そして「大学院への進学」でした。大したことではないかもしれませんが、ずっと韓国の社会福祉現場で働いてきた私にとっては難しい課題でした。

2012年に同志社大学博士課程に合格したとき、気づいたことがあります。

「現在の私は、過去の私が願っていた未来であった！」

入学してからは、学会発表や投稿論文、学振など、さまざまな目標がありましたが、何ととっても最大の目標は博士学位の取得でした。それは叶えられない望みのように思われました。生活苦や研究で大変な生活が続くなか、あきらめる勇気はなく、失敗してもやるしかなかったです。でも、一つの確信をもっておりました。

「現在の願いが私の未来になる！」

2016年3月20日の学位授与式。留学生生活のなかで「現在の私は、過去の私が願っていた未来であった」という気づきをもう一回得ることができました。そして、

今年4月より、同志社大学社会学研究科の助手として働くことになり、喜びが2倍になりました。振り替えてみると、入学をはじめ、卒業、就職、すべてが神様の恵みだと思います。

博士学位はゴールではなく、新たなスタートだとよく言われます。よいスタートを切るため、夢や目標を明確にすることが重要だと思っています。これから「現在の私は、過去の私が願っていた未来であった」という「気づき」や、「現在の願いが私の未来になる」という「確信」をもって、新たな未来を描いてみたいです。特に、社会福祉理論と実践をつなぐ実践的研究者として社会福祉実践を進める研究、社会福祉研究を進める実践をしていきたいと思っています。

最後に主査の上野谷加代子先生、副査の埋橋孝文先生、日本福祉大学の原田正樹先生に感謝を申し上げます。そして、私の論文執筆を支えてくださった上野谷ゼミの南さん、山本さんに心より感謝いたします。



書評 1

空閑浩人著

『ソーシャルワーク論』

(ミネルヴァ書房、2016年)



評者 久門 誠 (公益社団法人京都市身体障害児者父母の会連合会理事、同志社大学嘱託講師)

私が社会福祉の本に初めて出会ったのは、大学一回生の時だった。

1986年、そのころの私は社会福祉専門職になるという目標を持つどころか、将来の自分について深く考えることさえなかった。当時一回生の講義科目は一般教養科目が主体で、正直なところあまりやる気を感じていなかったが、唯一「社会福祉概論」という入口としての専門科目に興味をひかれた。その科目のちいさな教科書^{*1}が、私にとっての初めての社会福祉の本となった。

冒頭に、中学生による新聞投書が引用され、そこから社会福祉の視点が述べられている箇所がある。その投書は「家庭の事情で一人暮らしをしていた後輩が、持病のため急死していたこと」への思いをつづった内容で、そこに「学友へのやさしさ、人に対する愛情、地域や仲間の助け合い、国の制度といった社会福祉の基本的な視点がこの投書の中に簡潔に述べられている」といった内容で本論へつながっていた。30年の年月が流れた今も、このことは心に残っている。『ソーシャルワーク論』の表紙をめくると、カバーの袖に「ソーシャルワーカーと、基となるソーシャルワークについて、はじめて学ぶ人向けにわかりやすくお伝えします」といった著者のメッセージが記されている。私が初めて出会ったこの本のように、『ソーシャルワーク論』は、これから社会福祉を学ぶ人の心に残っていくのではないだろうか。そんな想いを抱いている。

前書きにアニメ「新世紀エヴァンゲリオン」の主人公碇シンジのセリフが引用され、後書きには漫画「ONEPIECE (ワンピース)」の主人公モンキー・D・ルフィのセリフが引用されている。私が知る限り、かつてこのような社会福祉の本はなかった。このことは単に奇をてらうといったことでは決してなく、読み手に届く言葉・読み手に伝わる言葉に対する著者の強い思いに他ならないだろう。そして、この本の中にちりばめられている12編のコラムも、きっと読み手の関心を

いざない、心に残るものになるのではないだろうか。たとえば、「日航機事故搭乗者の手紙」は、短くても、いや限られた時間の中で記された短い言葉であるからこそ伝わる思いがある。その他にもサッカーの三浦和良選手や柔道の山下泰裕選手、リンゴ農家の木村秋則氏、「夜と霧」を著した فرانクル といった様々な人たちがコラムに登場する。著者の懐の広さと、圧倒的な読書量^{*2}と、尽きる事のない探究心を垣間見ることができるものだ。

もちろん、本文にはソーシャルワークの歴史や、対象となる様々な領域、方法等、社会福祉学の一通りの内容がわかりやすい言葉で網羅されている。新しい国際定義や認定社会福祉士等、最新の動向にも触れられている。入口としては十分な内容といえるだろう。本書は決してブックレットの様に簡潔にまとめられているものではない。一つひとつの事柄について、かみ砕くようにていねいに記されている。これから社会福祉を学ぶ方々には、意欲があるうちにと急いでページを進めようとするのではなく、興味をひかれたところを少しずつで良いのでていねいに読むことを勧めたい。まずは「興味のありそうなところだけを読んでみる」といったことでも著者はきっと歓迎して下さると思う。その方がきっと豊かな学びを得ることができるだろう。この本には自らの現場体験を原点にしながら、実践の学の研究者・教職者として言葉を磨いてきた著者のソーシャルワークへの思い、すなわち「個別性・具体性をもった人ひとり」に対する思い・幸せな社会を目指す思いが溢れている。子ども、高齢者、障害のある人、あるいは他の領域に焦点化した記載もあるが、それでも「個別性・具体性をもった人ひとり」、そしてその幸せへの思いは一貫している。

そして、そのことだけにとどまらず実践の困難さについても記されている。「生活困難や困難状況の深刻さを前にときに圧倒され、ときにひるみ、ときに立ち

尽くす」「さまざまな悩みや葛藤を伴うものであっても、それでもその人との関係から降りずに、かかわり続けること」といった言葉は、社会福祉専門職であれば誰しもが共感を覚えるのではないだろうか。実践現場では様々な矛盾や葛藤とどう対応していくかが求められることが多い。こうした矛盾や葛藤についても誠実に記されているからこそ、この本を入りに理論を深めるだけでなく、一人でも多くの人が実践現場とかかわってほしいという期待も生まれる。職場やネットワークでのつながりに支えられ、学びの中で試行錯誤している一人としてそう思う。

また、この本は初めて学ぶ人だけでなく、すでに実践している専門職、特に実践に追われ、学びを振り返ることから遠ざかりがちな社会福祉専門職にもふさわしいと感じている。私自身ソーシャルワークについて学びなおし、自らの実践について改めて振り返ることができる機会になった。試行錯誤しながらかかわり続けるソーシャルワーカーでありたい、改めてそう感じさせられた。きっと本書の根底に、弱さや矛盾を抱えながら葛藤する、生身の人間としてのソーシャルワーカーへのやさしいまなざしがあるのだと思う。さらには「はじめて学ぶ人」に向けて、著者が懸命に紡いだであろう言葉から学ぶべき点も多々あった。伝えることの難しさは日々痛感しているが、この本の言葉は、社会福祉士の実習指導や職場の新人育成など様々な場面で活用できそうである。著者の前著となる『ソーシャルワークにおける「生活場モデル」の構築^{※3}』は、しっ

かり腰を据えて読みたい本であるが、この本は傍らに置いて身近に活用していきたい本となった。

「むずかしいことをやさしく、やさしいことをふかく、ふかいことをおもしろく」という井上ひさしの言葉を、やさしい装丁の表紙を眺めながら思う。こんなに難しいこともないだろうが、この本の中にその世界を私は見つけた。著者には是非このことをさらに追及していただけたらなどと、膨大な労を顧みずに勝手なことを考えてしまう。しかし必ずやきっとまた新たな「空閑ワールド」を展開していかれることだろう。そんな期待を胸に、筆をおきたい。

注

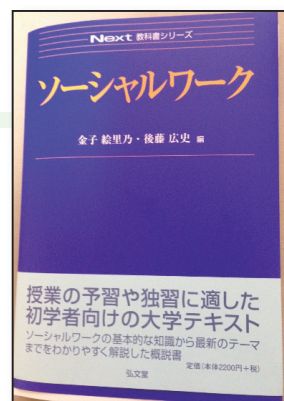
- ※1 京都府立大学文学部社会福祉学科編『社会福祉概説』（法律文化社、1984年）当該執筆箇所及び講義のご担当は故池田敬正先生であった。3回次のゼミや卒論でもお世話になった。
- ※2 結城俊哉氏は、著者の前著『ソーシャルワークにおける「生活場モデル」の構築—日本人の生活・文化に根ざした社会福祉援助—』（ミネルヴァ書房、2014年）の書評において、「著者が展開する自説の議論を裏づける論証として引用されている幅広い学際的領域に渡る博覧強記的な文献量のおびただしさに圧倒されてしまうであろう」としている。（『ソーシャルワーク学会誌 第30号』2015年、115頁）さらに本の最後には「ソーシャルワーカーは読書家たれ」という著者のメッセージが記されていることも付記しておきたい。
- ※3 ※2 参照

書評 2

金子絵里乃・後藤広史編

Next 教科書シリーズ『ソーシャルワーク』

（弘文堂、2016年）

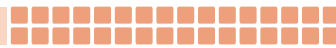


評者 福山 和女（ルーテル学院大学名誉教授）

本書は、学生に向けた既存のテキストがレベルの齟齬、理解困難度、基礎知識の位置づけなどの課題があり、学生を初め、教育者にとっても活用度が低いのではないかと危惧の下、学生という福祉初心者に向けた的確なテキストのあり方を模索して編集されたもの

で、2部構成である。

第1部は「ソーシャルワークは何か？」と題した理論編であり、第1章は、「地域を基盤としたソーシャルワーク」、第2章は「ソーシャルワークの価値・倫理・定義」、第3章は、「ソーシャルワークの歴史」である。



第Ⅱ部は「領域ごとのソーシャルワーク実践」として、12領域でのソーシャルワークの実践例での解説がある。各実践について、機関とソーシャルワーカーの機能の概説に始まり、援助事例の部分、事例の概要、事例の展開、事例の考察、の3つから構成されている。

二人の編者が「はじめに」で述べているように、ソーシャルワークの理解を「教育」の側面から考えるとき、なにを基礎として据えるのか、また、教えたいコンテンツは何かについて明確にしなければ、これをテキストとして活用した場合の利点がみえてこないであろう。そこで、このテキストが活用する者に何を伝えようとしているのか、このテキストの場合は、「学生」に限定しているが、評者はこのテキストを読み終えた時点で理解したものをいくつか整理してみたい。

このテキストは、

- 1) 知識・理論をベースにソーシャルワーク実践への適用の仕方を伝える。
- 2) 提供したサービスを中心にソーシャルワークの機能を伝える。
- 3) ソーシャルワーカーという専門家が社会福祉の領域で展開している仕事の内容について、現在の社会状況下で具体的に伝える。

ことを目指したと考える。

これらは、ソーシャルワークの理解をする上で、非常に重要な焦点であるが、学生がソーシャルワーカーの仕事を具体的に、網羅的にイメージできるようにとの意図からすれば、まず、学生についての理解が必要であると考え。

このテキストでは、「学生」とは誰で、どのようなコンテキストにおいて生活していると捉えているのだろうか。どのような知識体系を持ち、生活の術についての経験の度合い、理念や価値体系の内容、困難への処し方、生活環境、自立・自律の度合など、すなわち、学生のコンピテンシーのアセスメントが必要かもしれない。

特に、現在の社会では、学生自身が非常に厳しい現実のなかで、課題や問題と取り組み、その生き様を真摯に理解することが教える側には求められている。ある学生が、「この人（利用者）の置かれている状況はまだいい方だ！」という意見を述べた。一見、この利用者の置かれている状況を理解していない「若者」のセリフのように聞こえたが、実は、その学生の置かれている現実がまさしく危機であったことを後に知ることになった。

本書の12領域で、現在を生活している利用者の問題や

課題について、学生が理解するには、利用者が環境からの影響を受けて生きているその状況を真摯に、ミクロからマクロまでのソーシャルワークの視点で包括的に、総合的に理解することが学生に求められるだろう。

しかし、現実と同じような境遇に置かれている学生にとっては、その学生に理解を要求することそのものが酷なことであり、絵に描いた餅にしかならないかもしれない。

一方、加工され、利用者の尊厳の保持をした本書の実践例を、評者が、一つひとつ読み進める上で、社会福祉の現状での課題が手に取るように理解でき、ソーシャルワーカーの存在意義について学生に是非伝えたいという思いを強く抱くようになった。まさしく、これらが、社会の現状であり、社会福祉の領域で早急に取り組まねばならない喫緊の課題である。

高齢者（第4章）、障害者（第5章）、精神障害者（第6章）、児童（第7章）、保育（第8章）、母子（第9章）、地域（第10章）、医療（第11章）、生活保護行政（第12章）、生活困窮者（第13章）、学校教育（第14章）、司法（第15章）に登場する援助者、ソーシャルワーカーは、専門的な知識や理論、技術、価値を習熟しているだけでなく、所属する組織の特性などの現実社会での限界のなかで、その影響を受けながら働いている様が描かれていた。そしてその現場で、同じように環境の影響を受けて抑圧と取り組んでいる利用者とともに、ソーシャルワーカーは立ち向かって働いている生き様があり、描写された場面の一つひとつの言葉からはっきりと読み取ることができた。

ただ一つ、本書で使われている用語について違和感を覚えたことを述べておきたい。「生きた事例」との表現は、少し、響きとしては、「料理のための生きた素材」の感をぬぐいきれない気持である。利用者の存在を、「学問のための材料」とみなしているのかのように受け止められないだろうか。ソーシャルワークの原理である、人の尊厳に当てはまらない用語であると考え。学生たちが「実習で生きた事例を聞いてきましたと言ったなら、どのように対応するのだろうか。評者は、常々、実習の現場は、実習生にとっての実験の場ではないことを伝えていたことから、このようなことが気になったのかもしれない。

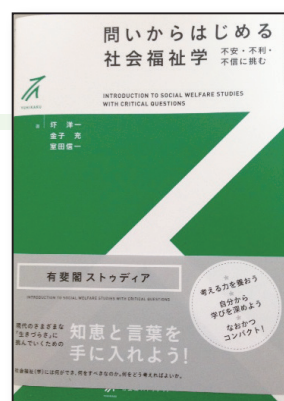
ソーシャルワークは、援助する側が、利用者を援助される側におき、何かを提供するための単なる方法ではない。むしろ人が生きていく上で生活課題と取り組む生きざまに寄り添い、互いの力を利用しながら、あらゆる取り組み可能な知識や制度・施策を始めとする

資源を導入し、人生の歩を進めていくプロセスであるといえないだろうか。これには、援助者だけではなく、あらゆる関係機関や施設、地域レベルの支援体制の構築が求められ、いわゆるソーシャルワークのすべての方法論を活用して、始めて次の一步をすすめることができる考える。それが、地域を基盤としたソーシャルワークの展開であり、理論編で述べられている知識体系を十分に理解していることが学生に求められるであろう。その理解ができて、初めてソーシャルワーカーの仕事に、生きざまというよりも、「働きざま」を見出すことができるのであろう。

本書が多くの先達の専門家たちが歩んでこられた現場の重みを伝えていただいたことに、感謝申し上げるとともに、加工された内容ではあるが登場された利用者の方々のご貢献に心よりお礼を申し上げたいと思います。本書が、暖かな人情味のある教員により、学生たちにこのような現実と向き合う機会を与えてくださることを期待したい。それでこそ、学生がこの仕事の意義を理解することが可能となるであろう。そして、新しいソーシャルワーカーがどんどん誕生してほしいと祈っている。

書評 3

坏洋一、金子充、室田信一著 『問いからはじめる社会福祉学』 (有斐閣、2016年)



評者 遠藤 康裕 (首都大学東京大学院)

貧困、不平等、格差など古くて新しい「生きづらさ」をあらわす数多くのワードが耳目を集めており、そうした課題への対応策の一つとして社会福祉が大きな関心を集めていることは論を待たないだろう。本書は市民が抱える様々な現在進行形の課題に焦点を当てつつ、『問い』を重視した社会福祉学の入門書(本書 p.1)である。

本書の大きな特徴として、市民の抱える「不安」「不利」「不信」を切り口として、いずれも現在進行形で議論されている課題と関連して社会福祉学を論じている点が挙げられる。

具体的に第1部(第1章～第3章)では「不安」に焦点を当て、「若者の雇用不安—賃労働中心社会をどう見直すか?」、「育児不安—子育てはなぜ『政治』なのか?」、「老後の不安—どのような『共助』を創造するか?」をテーマとして取り上げている。次に第2部(第4章～第6章)では「不利」に焦点を当て、「教育の不利—平等な社会に貢献する教育とは?」、「健康の不利—病人は『落伍者』か?」、「参加の不利—多様な生き方を認め合う社会はどのようにつくれるのか?」をテーマとして取り上げている。最後に第3部(第7章～第9章)では「不信」に焦点を当て、「市場経済

への不信—貧困や格差を生まない社会は可能か?」、「権力への不信—政府・専門職にまかせておけばよいのか?」、「他者への不信—なぜ見知らぬ他者とともに生きる必要があるのか?」をテーマとして取り上げている。

また、それぞれのテーマは、「～を知る」「～を考える」「～に挑む」の三段階で構成されており、「～を知る」では様々な課題を抱える事例の紹介、イラスト、白書データ、ドラマや映画のエピソードを用いて、読者に社会的な課題が「自分のすぐそこにある」ものであると感じ、課題の背景を理解しやすくするよう提示している。次に「～を考える」では社会学、教育学、政治学、経済学、医学など社会福祉学に留まらない知見を読者に提供し、「自分のすぐそこにある」課題についてより深く考えることを後押ししている。最後に「～に挑む」ではそれぞれの課題に対して、複数の視点からの向き合い方を示している。

また、文章も要所で読者に向けて疑問を提示することで、知識を伝達して終わりではなく、読者自身が考えることを促す工夫がなされている。章末には各テーマのポイントが挙げられており、読者の理解を助ける工夫がされている。インターネットサイト(現在準備中)で学



習を助ける資料を提供している点も特筆すべきだろう。

社会福祉学はマクロの領域にせよ、ミクロの領域にせよ“市民の誰にでも起こりうる困難”（本書で言うならば「脆弱性」や「生きづらさ」を抱えていることと言えよう）を取り扱い、誰もが社会福祉の利用者となりうることを前提としてきた。そうした理解を前提として、社会福祉の利用者に対しより良く支援することを目指し社会福祉学は発展してきたことは誰の目にも明らかだろう。

その一方で、市民の側からは社会福祉学はどのようにみられているのだろうか。新聞・メディアでは連日のように社会福祉に関わるニュースが報道されるが、はたしてどれだけの市民がそれを自分の側の問題として受け取っているだろうか。無論、現に困難を抱える者、社会福祉学について学んでいる者、社会福祉に携わっている者はその限りではないだろう。しかし、それ以外の層では漠とした社会福祉のニュースよりも、より身近だと認識される困難の方にこそ関心が寄せられるのではないだろうか。たとえば「子どもが産まれたけど保育園に預けられない。どうしたらいいの?」「高卒じゃまともな就職口なんか見つからない」「どうせ年金なんか保険料納めても貰えやしない」などである。こうした困難を感じるとき、おそらくそこにニュースの向こうの“社会福祉”は存在しないだろう。そして身近に感じる困難を抱えた無数の「不安」「不利」「不信」の声なき声に社会福祉学はどれだけ応えてこれたのだろうか。

誤解を恐れずに言えば、目の前の利用者をより良く支援することに集中するあまり、課題を抱えながら声をあげられない者を、その困難が“誰にでも起こりうる”にも関わらず後回しにしてきたのではないか。多様な生き方が叫ばれるようになり、反面自己責任が強調される社会の中で困難を抱えながらも声をあげられない者は“選択を誤った”結果を甘受せざるを得ない状況にとどめ置かれている。そんな「生きづらさ」を

抱えつつも社会福祉の利用者になりえていない市民からは、社会福祉は極めて近く、限りなく遠い世界のものとししか認識されていないのではないだろうか。

本書はそんな極めて近く、限りなく遠い社会福祉学の世界を読者に近づけうるものと考ええる。そもそも本書の言う「問い」とは誰に対するどのような問いなのであろうか。筆者は、著者たちから読者への問いかけ、読者から社会への問題提起、そして著者たちから社会福祉学への異議申し立てだと考える。これは一方で社会福祉に携わる者・初学者を念頭に置いていないことを意味しない。本書の特徴は現在進行形の課題に焦点をあてることで以て社会福祉学について論じていることだが、こうした現在進行形の課題を通した議論は現場で活動する者や、ともすれば自身が「脆弱性」を抱えている学生からも多くの共感を得られるだろう。著者たちは現在の社会福祉学の主流とは異なる枠組みを用いていることに自覚的であるが、柔軟に物事を捉える視点こそ社会福祉学に必要なのではないか。課題を抱える(まだ)利用者ではない者の側から捉え直しをすることで新しい気づき・視点を獲得することが期待できよう。その意味で、社会福祉に携わる者にはもちろんのこと、社会福祉に縁遠い者にこそ読んでほしい一冊である。

最後に。著書たちは、読者としてこれからの社会福祉学ないし社会を牽引していく担い手としての若年者を強く念頭に置いているであろうことが見て取れる。これから社会福祉学を学ぶ、あるいは現在生活上の困難を抱えながら声をあげることが出来ない者の存在を考えた時、これは正しい狙いであるように思う。その一方で、社会福祉にかかわりのない者に情報を届けることの難しさを考えずにはいられない。社会福祉学が様々な困難を解決しうる学問であるならばなおのこと、広く情報を発信していく必要があるだろう。著書たちだけでなく、社会福祉に携わる者の使命として引き受ける必要があるのではないか。



書評4

永田祐／堀善昭／生田一郎／松宮良典編著 『よくわかる権利擁護と成年後見制度』 (ミネルヴァ書房、2016年)



評者 朝倉 香織（鳥取県社会福祉協議会地域福祉部長）

社会福祉士として成年後見制度に関わる編者2人が、学生や社会福祉従事者にも「よくわかる」権利擁護実践と成年後見制度についてのテキストを作りたいという思いから企画されたという本書は、項目ごとに短い事例が入れられ、実際の生活の場面がイメージできる工夫がされています。この一つひとつの事例 Scene が、福祉現場で権利擁護活動に関わっている者にとって「ある。ある。」と思える場面設定で、それに関連する制度等の解説がされ、とても読みやすい構成になっています。

本書は序章と3部で構成され、序章では、一般的な「権利擁護」の定義と、社会福祉援助者が擁護する「権利」について整理した上で、その実践においては、明確な権利侵害がある場合にはそうした状態からの保護・救済を図るとともに、本人の自己決定に基づいてニーズの実現（権利行使）を支援することであり、「生き方や生活の仕方の選択でき、それを実現するための社会的条件が保障される」という、実現されていない権利の実現に向けて、必要なあらたな法律や制度の創出を働きかけていくことを含むものとして、社会福祉実践における権利擁護を広くとらえる必要性が強調されています。

第1部は、相談援助活動において想定される法律問題として「福祉サービスの利用と契約」「消費者被害と消費者保護」「自己破産と債務整理」「借家保証」といった、福祉援助者が利用者支援においてよくかわる事項が取り上げられ、法律問題を身近なものに引き寄せられます。この中では、クーリングオフ等の消費者保護制度や自己破産・債務整理等について、それぞれの制度の利点や限界、様々な段階や場面での対応が丁寧に説明されており、留意すべき点を理解し、あきらめない支援の可能性を感じます。

こうした具体的な内容に触れた後、「日本国憲法の基本原理」「民法」「行政法」について、相続や結婚・離婚等の問題を交えた解説を読むことで、守るべき権利、その実現のために援助者が持つべき視点や、課せられた役割・責任についての理解がより深まるものに

なっています。

第2部は、判断能力の不十分な人々の権利擁護を目的とした制度として、「成年後見制度」と「日常生活自立支援事業」を取り上げ、それぞれの制度の概要と相違点や関連について整理されています。その中で、成年後見制度においては、成年後見類型の利用に偏っており、自己決定を尊重しながら支援を行える柔軟な制度である補助類型の利用が十分に活用されていないという課題が指摘されています。

また、成年後見制度の関連領域として、「障害者の権利に関する条約」「障害者虐待防止法」「高齢者虐待防止」「消費者被害への対応」「精神保健福祉法」「医療行為」「選挙権」の7項目について、それぞれの制度等の目的や実際、成年後見制度との関係や課題が端的にまとめられています。特に障害者の権利に関する条約からみた成年後見制度の課題として、「行為能力の制限」を可能としていること、「意思決定の支援のための制度が未整備」であること、「本来の目的外に使われる」などが指摘されています。

第3部は、家庭裁判所、法務局、市町村、社会福祉協議会、弁護士、司法書士、社会福祉士、市民後見人、権利擁護支援センター、地域包括支援センターといった権利擁護に係る組織・団体の役割、社会福祉協議会の法人後見活動、市民後見人の活動が丁寧に紹介されています。知っているようで知らなかったことや、各専門職とのより一層の連携の可能性、また最近取り組みが進められている「市民後見人」について、その必要性や有効性、支援体制の重要性等について整理できる内容となっています。

また、権利擁護活動の実際として、認知症、消費者被害、虐待、精神障害やアルコール依存、ホームレス、多問題重複ケースや生活困窮者自立支援といった幅広い課題を取り上げ、それぞれの特徴的な問題や支援策、関連する法制度について解説されています。いずれの課題も、簡単には解決できないものであり、課題の早



期発見により複雑になる前の手立てや、関係者が連携した世帯全体への支援が大切であること、本人のペースで時間をかけて対応することが大切なケースもあることが示唆されています。そして、課題の早期発見、虐待や消費者被害の予防や再発防止のためには制度だけでは十分ではなく、近隣による見守り体制やネットワークの構築、住民や民間団体等による柔軟な取り組みの重要性を明らかにされています。

福祉関係者にとって法律に関することは難しく苦手なことで、非日常という感覚があり、弁護士や家庭裁判所に関わるとなるとますます敷居が高くなります。

日常生活自立支援事業（地域福祉権利擁護事業）や成年後見制度が始まった当初、「法律ことは私たちでは立ち入れない。もう少し大丈夫そうだから、私たちができる所までやる。」と金銭管理等を続け、結果、成年後見類型の状態になって支援ができなくなってから相談するため、生活に支障をきたすケースが複数ありました。また、日常生活自立支援事業の利用者には、経験したことがないために、様々な手続きがわからな

い、できない知的障害者が多く、施設等できちんとした支援を受けることができていたなら、余計な利用料を負担して金銭管理を利用する必要はなかったのと思うこともありました。

「成年後見制度」の理解や利用が進む現在でも、当事者の思いが置き去りにされ、関係者の困った状況やこうあるべきという思いからの相談が多く、権利擁護に係る制度は、できないから、失敗したから利用するものという意識も根強くあり、本書で指摘されているように、「権利を擁護しているつもりで侵害していたり、援助者の都合で権利擁護の解釈をしている」という実態があります。

本書は、学生や社会福祉従事者だけでなく、活動を始めたばかりやこれから活動を始めようとしている者にとって、様々な場面や活動をイメージしながら基礎的な知識や意識を身に付け、さらに権利擁護活動を既に行っている者にとっても、自らの意識や活動の実際を振り返り、課題に気づき、深めていくことができる有効なテキストといえます。

書評5

金 成垣

『福祉国家の日韓比較

—「後発国」における雇用保障・社会保障—

（明石書店、2016年）



評者 李 宣英（江南大学韓国社会福祉研究所研究委員）

2000年代以後、東アジアをめぐる福祉国家研究が盛んになってきている。その背景には、これまで西欧諸国を中心として展開されてきた福祉国家研究のなかで、日本と韓国などの東アジアを位置づけることに曖昧さを感じたことがあったのであろう。

本書『福祉国家の日韓比較—「後発国」における雇用保障・社会保障—』は、従来の比較福祉国家の研究に対して「福祉レジーム論に依拠する比較分析において納得のいく結論が出ていない」点を指摘しながら、これまでいわれてきた福祉レジーム論の中における日韓の「座りの悪さ」や雇用政策と福祉国家の「代替関係」の特徴づけを超えて、その背後にある歴史的経路や因果構造を明らかにしている。

これまでの比較福祉国家研究の潮流を踏まえつつ、それらに含まれてこなかった時間軸の比較視点から日本と韓国の福祉国家を分析しており、東アジアの比較福祉国家研究の豊富化に大きく貢献したことに違いない。

本書は、序章と終章のほか、5章構成と2つの付章からなっている。

まず、序章では日本と韓国の福祉国家を「後発国」と捉えるスタンスから、日韓の共通点だけでなく、両国の相違から後発国の多様性を探ることの重要性を強調している。次に、第1章では日本において展開されてきた福祉国家研究の検討を通じて、その流れを「経済学系の段階論的なアプローチ」と「社会学系の類型論的なアプローチ」の2つに分けて、其々の学問的な

基盤の相違による問題関心や特徴、そして研究上における限界を示している。それを踏まえて、第2章では2つのアプローチの結合による時間軸の視点を取り入れて分析を行う必要性の提示と、福祉国家の両軸となっている雇用保障政策と社会保障政策の意味と関係性を丁寧に述べており、実証的な分析を行うための前段階として理論的な考察を行っている

そして、第3章では日本における福祉国家の成立過程を時間軸を取り入れた視点から分析を行っている。そこで、後発資本主義国において独特にあらわれる「経済の二重構造」問題が福祉国家の形成にもたらした影響として、雇用保障政策における「全部就業政策」と社会保障政策の特徴として「混合型社会保険」の展開をあげている。その一方で、社会手当や社会サービスへの支出を抑制してきたという観点も非常に的確な指摘であり興味深い。さらに、第4章では、日本との比較視点から韓国における福祉国家の成立過程について分析している。その結論として、日本の「全部就業政策」と「混合型社会保険」に対して、韓国は「全部雇用政策」と「単一型社会保険」と特徴づけており、日韓の福祉国家の展開における違いは「時間差」がもたらした結果である点を強調している。

第5章では、日韓の失業対策と貧困対策に焦点を当て、両国の福祉国家の成立期におけるその歴史的および構造的特徴を明らかにしている。最後に、終章では序章で述べた福祉国家のレジーム論に戻り、時間軸を取り入れた観点からの3つのレジーム論と日韓の福祉国家の形成におけるタイミングの相違について再確認

しながら、今後日韓を超えて西欧ヨーロッパ国を含めた本格的な国際比較研究の可能性を示している。

比較福祉国家の研究における本書の主な意義として、以下の点が挙げられるであろう。

第1に、福祉国家の展開において「時間差」を考慮していない問題に着目し、時間軸を取り入れた国家間比較研究の新方法論を提示することによって、比較福祉国家研究に新たな地平を開いたともいえる。

第2に、経済学系の比較福祉国家研究と社会学系のその両視点をあわせた「鳥の目」で総合的に福祉国家研究を分析を行いつつ、非常に納得のいく論理で日韓の福祉国家の成立および展開過程を明確に論じており、多くの福祉国家の比較研究を行う者にとって有益な知見を与えていることは想像に難くない。

その一方で、本書を通読して感じたことは、著者も指摘している点ではあるが、家族政策にはそれほど注目していないと感じられた。日本と韓国の福祉国家の発展過程を述べているところで、家族政策や社会サービスの拡充が遅れた理由を、雇用政策と社会保障政策との関係の中で少し読み取れることができたが、補足的な解釈が必要であろう。雇用政策と社会保障政策に家族政策の視点も取り入れて日本・韓国の比較分析を行えば、両国の福祉国家を特徴づけることができる、新しい研究成果が出てくるかもしれない。

いずれにせよ、本書は福祉国家の比較研究として非常に大きなインパクトを与えたことは衆目の一致するところであろう。著者の取り組みに心から敬意を表し、またこのような書評の機会を得られたことに深謝したい。

書評6

松田亮三・鎮目真人編著 『社会保障の公私ミックス再論 —多様化する私的領域の役割と可能性— (ミネルヴァ書房、2016年)

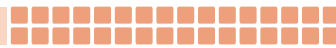


評者 史 邁（同志社大学大学院社会福祉学専攻博士後期課程）

■ はじめに

現代社会で安心な生活を保障するために、セーフティネットの構築の中で、市場・政府・社会はどのように対応しているのかという問題に対して、本書は、学際

的視点から、現代の社会保障における私的領域の可能性を論じ、社会保障の運営主体や個人の選択のあり方、私保険や共済組合など、伝統的視点にとどまらない分析視座を提示しているものである。ただし、編者の言



葉でいうと、本書は社会保障にかかわる公私ミックスへの研究の新たなアプローチを体系的に示すものではなく、それぞれの研究者が各人の先端的な問題意識によって執筆した論文を集めたものである。以下、序章で紹介された本書のいくつかの論点を踏まえながら、各章の内容を鳥瞰しておきたい。

■ 各章の概要

本書は大きく二つの部分から構成されている。第1部（第1章から第5章まで）は、福祉国家における社会保障公私ミックスを福祉国家の理論、年金・医療・介護についての比較検討、19世紀フランス社会の変容、という三つの主題から論じたものである。

まず、福祉国家の理論（第1章）について、加藤雅俊氏は、福祉国家の変容と関わる公私ミックスの変化を経済・政治・社会の三側面からとらえた。結果として、グローバル化とポスト工業化の進展の中で、ケインズ主義的福祉国家が「競争志向の福祉国家」へと変容、また、家族、福祉供給主体などの公私関係も変化し、中央政府の役割として直接実施より、主体間調整や舵取りが重視されるようになることが明白になった。この章は、後の各章の検討する際の基調と成している。

次に、年金・医療・介護について、三人の研究者それぞれの分野で比較検討を行った。例えば、鎮目真人氏（第2章）は多様な私的年金をガバナンス戦力により類型化する先行研究を踏まえて、「運営・規制の特徴」と「民営化の程度」の両者を用いた類型化を行い、貧困予防に向けて、再分配への効果を重視した年金公私ミックスを検討する可能性を示した。松田亮三氏（第3章）は財政・供給の二側面から医療機構の公私ミックスの分析的枠組みを提示し、公私の医療保険、利用者負担、非公式の支払いに関わる論点を公私ミックス論の前提として、政策目標の再認識、財政リスク負担認知の向上による見通しのよい公共の議論の展開、政策アウトカムの評価が必要と論じている。西野勇人氏（第4章）は多様に展開している先進7ヶ国の介護政策の状況を記述したうえで、ケア労働と費用それぞれの社会化の状況をもとに、その類型化—政府主導の脱家族化、市場主導の脱家族化、財政支援のある家族主義、支援不在の家族主義—を提案した。

さらに、19世紀フランス社会の変容（第5章）について、小西洋平氏の論文は、フランスの医療保険—社会保険と共済組合を中心とする任意保険の独特の組み合わせを紹介している。個人と福祉国家を媒介する中間集団として共済組合が位置付けられていく過程を描いた後、民衆が医療を利用できるようになる上で共済

組合が果たした役割を、その財政支出、診療契約・報酬、傷病手当金、公衆衛生、について述べている。

第2部（第6章から第8章まで）は、社会保障の公私ミックスの中でも医療に限定し、日本、フランス、アメリカ合衆国における社会保険の在り方を「医療セーフティーネット」という視点から検討したものである。

具体的にはまず、長谷川千春氏（第6章）は、国民皆保険といわれる日本においてなぜ「無保険」が生まれるかという問題の構造的要因を考察した。その結果、非正規雇用の仕組みの問題と、失業者が国民健康保険からの実質的離脱という問題を挙げた。その対策として職域保険への加入可能性の改善と国民健康保険の保険負担可能性の向上を提案している。次に、モニカ・ステフェン氏（第7章）は、普遍主義という視点からフランスの医療保険制度を検討している。普遍的医療給付と医療扶助の理論的位置づけについての論争、それらの実施過程、受給者・経費・財政の状況が記述された後、著者はそれらについて、事業の目的に照らした評価、制度としての首尾一貫性という点からの評価、政治的な意味での評価を行っている。さらに、高山和夫氏（第8章）は、米国の医療保険制度の要点の説明に続いて、無保険者の状況と十分な給付がなされない保険の問題を指摘している。無保険という現実に対して供給の側から医療アクセスの向上を試みるセーフティーネット医療供給者についても述べられている。

本書の最後に、編者の一人でもある鎮目真人氏（終章）が、各章の内容に言及しながら福祉の公私ミックスに関する論点と今後の研究課題を提示している。まず、福祉の混合経済における家族、民間、国家の役割と限界に関わる論点を確認し、年金、医療、介護における公私ミックスの状況、特に各国の現状を分析的に検討するための類型を踏まえて、公私ミックスの経路依存性を考案した。ケインズ主義的福祉国家から新しい福祉国家に移行する中での公私ミックスの変容を解き明かすという課題が残されていることを認めた上で、そのためにアイディア・利益・制度とそれらの相互作用を含めた分析、とりわけ政治的言説の検討が重要だと指摘している。

■ 若干の感想

本書は、立命館大学産業社会学部創設50周年を迎えるに際し、学部教員・院生・研究者たちによる自由闊達な共同討議を踏まえて編まれた記念学術叢書の一冊であり、学問的営為の結晶でもある。本書の書評を執筆させていただくにあたり、評者は実に「評価」ではなく、むしろ「勉強の気持ち」で拝読してきた。



本書は、評者が取り組んでいる社会福祉サービス分野の民営化研究に大変参考になっている。特に本書を読む際に、「公私ミックス」という鍵概念と、よく言われる「福祉ミックス」という概念との関係性を再び考えた。あくまで評者個人の浅薄な理解だが、社会保険などの給付面政策制度に重点が置かれた「公私ミックス」と、実際のサービス供給体制における公私および非営利セクターの混合モデルとしての「福祉ミックス」は、「マクロ・ミクロ」の関係であり、「縦断的・横断的」の関係でもとらえられるであろう。

ところで、評者が参加している同志社大学社会福祉

教育・研究支援センターの研究プロジェクト＝「グラフィック・イラストで学ぶ社会保障：東アジアの視野で考える（埋橋孝文氏代表）」では、日本の社会保障の理解を東アジアの国々との比較を通して推しすすめている。今後の研究プロジェクトの進行の中で、本書で扱っている「現代の社会保障における私的領域の可能性」「社会保障の運営主体や個人の選択のあり方」「私保険や共済組合」などの論点、または諸研究者の検討から得られた「福祉国家に移行する中での公私ミックスの変容」「年金・医療・介護の類型化」などの知見を大事にしていきたいと思う。

本号で紹介した6冊の本

